会計	繰越	検算	転記		
収	収	北	モウ		

（その１）

収支報告書

令和7年分
（　　開催分）

（ふりがな）	つげよしふみとうかいちほうこうえんかい
1 政治団体の名称	柘植芳文東海地方後援会
2 主たる事務所の所在地	愛知県名古屋市中村区亀島一丁目11-14 東特会館内
3 代表者の氏名	羽根渕　光秋
4 会計責任者の氏名	立岩　嗣智
事務担当者の氏名	立岩　嗣智
（電話）	052-452-1178
（電話）	
（電話）	

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☑ ２以上の都道府県の区域等
- ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
- ☑ 無

公職の種類（現職・候補者の別）

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名等

公職の種類等（現職・候補者の別）

公職の候補者の氏名等（２人目）

公職の種類等（現職・候補者の別）

公職の候補者の氏名等（３人目）

公職の種類等（現職・候補者の別）

受付 8.3.09 収支公開室 第　号

愛知県選挙管理委員会 -8.2.27 第　号

資金管理団体の指定の期間	国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から まで	から まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）	（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

0311

315/60

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	5,237
（前年からの繰越額）	5,235
（本年の収入額）	2
支　出　総　額	0
翌年への繰越額	5,237

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）		
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	１件10万円未満のもの	2	
	合　　計	2	

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

□　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

□　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　2月　27日

政治団体の名称　柘植芳文東海地方後援会

会計責任者の氏名　立岩　嗣智

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）